

平成19年5月28日

薬剤師需給の将来動向に関する検討会設置要綱

平成19年5月22日
医薬食品局総務課

1 設置の目的

本検討会は、医療人として質の高い薬剤師を養成することを目的とした6年制薬学教育が平成18年4月にスタートしたこと等を踏まえ、6年制教育を経て養成される薬剤師の社会的需要や6年制教育導入後の供給の動向を予測することにより、薬剤師需給の将来動向について検討を行うことを目的として設置するものである。

2 検討事項

- (1) 薬剤師が従事する職域の実態及び将来の需要予測
- (2) 薬学入学定員数の状況を踏まえた薬剤師の供給予測
- (3) 需給動向が薬剤師・薬学生の資質に与える影響等の考察
- (4) その他

3 検討会の構成

- (1) 構成員は、大学、薬局、病院・診療所、流通、販売、製造販売、臨床開発、保健衛生分野に従事する者等の有識者12名で構成する。
- (2) 検討会は、構成員のうち1名を座長として選出する。

4 検討会の運営

- (1) 検討会は医薬食品局長が招集し、庶務は医薬食品局総務課が処理する。
- (2) 検討会の議事は座長が行う。
- (3) 検討会の議事は公開し、議事録を作成・公表する。